

平成29年9月1日事務局作成

## 第1回石狩市手話基本条例推進懇話会における主な意見要旨

### ○手話の理解普及に関して

- ・ 手話の普及だけでなくろう者の理解の一環として、デフリンピックの普及啓発をしてほしい。
- ・ 医療機関関係者に、ろう者の理解をしてもらうためにリーフレットを配布するなど何かすることはできないか。

### ○手話条例に関して

- ・ 北海道内において、手話条例を制定する自治体が増えているので、北海道ろうあ連盟がイニシアチブを取って情報共有や情報交換をしていってはどうか。
- ・ 手話サークル会員にとって、手話条例による変化を実感することができないという声がある。
- ・ ろう者にとっても手話条例ができて生活が変わったという実感はないと聞いており、生活の中で手話が使いやすいという感じるために、何が必要か考えていく必要があるのではないか。

### ○学校における手話の授業に関して

- ・ 学校の手話授業に関して、子どもの理解や学習の積み上げができるように、市で教材(テキスト)を作成してはどうか。
- ・ 学校の依頼に応じて、手話授業を実施しているので、授業実施の有無や実施回数によって、子ども達が手話やろう者と触れる機会に差があるのは良いのだろうか。